

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務 企画提案募集要項

1 概要

浅麓水道企業団（以下「当企業団」という。）では、現在使用中の公営企業会計のシステム更新するため、企画提案（プロポーザル）方式により実施事業者を選定する。

本業務の概要は、公営企業会計システムの構築、運用、保守、その他委託業務の実施とする。

2 選定方針

当企業団にとって、最も適した公営企業会計システムを選定するため、システムの要求項目（仕様書・機能要件回答書）への適合度及びシステムのデモンストレーション、価格（導入費用・運用費用・保守費用等）、システムの導入方法に関する企画提案書について、総合的に評価を行う。

3 企画提案の概要

(1) 名称

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務

(2) 仕様

別紙1「浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務仕様書」による。

(3) 主管課

浅麓水道企業団 庶務課（担当：平川、清水）

〒 385-0022 佐久市岩村田542

☎ 0267-67-3512 FAX 0267-67-3561

✉ senroku@sakunet.ne.jp

(4) 企画提案業者の条件

別紙1「浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務仕様書」による。

(5) 企画提案事項

別紙1「浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務仕様書」による。

(6) イニシャルコストの上限額

本事業にかかる費用の上限は920万円（税込）とし、この金額を超える提案があった場合は、その提案は無効とする。なお、この金額は、システムの購入費用、ハードウェアの購入費用等とし、ソフトウェア及びハードウェアの保守料は含まない。

(7) 仕様書等に対する質問について

企画提案書の作成に際し質問がある場合は、平成30年11月7日（水）17時15分までに質問書（様式1）を作成し、電子メールにより当企業団へ提出すること。

回答は、平成30年11月16日までに企業団ホームページに掲載する。

なお、電話及び訪問による質問は一切受け付けない。

(8) 稼働開始日

新システムの仮稼働開始日は、平成31年4月1日とする。

なお、平成32年3月31日までを仮稼働期間とし、本稼働開始日は平成32年4月1日とする。

4 企画提案の参加要件

本業務委託の遂行に必要な能力を有し、企画提案書提出日において、次に掲げる要件を満たす業者とする。

- (1) 平成29・30年度浅麓水道企業団入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、登載されていない者についても、入札参加資格申請書類を提出した上で、資格を有すると認められる者も参加できるものとする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないこと。
- (3) 当企業団及び構成市町（佐久市、小諸市、御代田町、軽井沢町）において指名停止を受けていないこと。
- (4) 業務の一部を他の企業へ再委託（他の企業のシステムを利用）する場合は、共同提案として参加し、上記(1)～(3)の参加要件を満たすこと。また、共同提案を行う企業が他の企業と共同提案を行っていない（重複参加していない）こと。

5 参加意思確認

プロポーザルの参加希望者は、「参加意思表明書(様式2)」に必要事項を記載し、押印のうえ次の添付書類を添えて期限までに提出すること。なお、期限までに提出がない場合は、参加の意思がないものとする。

- (1) 提出書類 : 参加意思表明書(様式2)
機能要件回答書(1部)
会社概要書
・技術者の在籍数
・ISO、又はプライバシーマークの取得状況
(ISO9001, 14001, JIS Q 15001等)
業務実績調
・平成30年4月1日現在の業務実績
公営企業会計システムの導入数
うち、上水道事業への導入数
- (2) 提出期限 : 平成30年11月7日(水) 17時15分 必着

6 一次審査(書類審査)

提出された会社概要書等をもとに書類審査を行い、一次審査において6社以内を選定し、二次審査対象業者とする。一次審査の結果は、平成30年11月16日(金)通知予定

7 企画提案書の提出

一次審査合格者は、質問の回答を確認し、次のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 企画提案書等の提出期限

平成30年11月22日(金) 17時15分 必着

なお、期限を過ぎた場合は、理由のいかんに関わらず一切受領しない。

(2) 提出書類及び部数

企画提案に必要な書類は、以下のとおりとする。

① 企画提案書: 10部、電子媒体CD-R 1枚

(10部は紙媒体、電子媒体はPDF形式)

② 機能要件回答書: 10部、電子媒体CD-R 1枚

(10部は紙媒体、電子媒体はPDF形式で、企画提案書と同一媒体に収納)

- ③ 見積総括書：1部
- ④ 見積内訳書：10部、電子媒体CD-R 1枚
(10部は紙媒体、電子媒体はPDF形式で、企画提案書と同一媒体に収納)

8 二次審査（プレゼンテーション等）

(1) 概要

審査委員会において、プレゼンテーション、デモンストレーション、企画提案書、機能要件回答書を踏まえ、以下の評価基準による総合的な判断により、最優秀提案業者を決定する。

評価基準

評価項目	詳細事項
会社評価	会社概要・業務実績（一次審査の結果を使用）
システム内容	充実度・操作性・拡張性・安全性等
導入方針	システム導入時のサポート体制、導入費用等
運用方針	システム導入後の保守体制、保守費用等

(2) 採点基準

非公開とする。

(3) プレゼンテーション及びデモンストレーション

- ① 提案時間は、プレゼンテーションとデモンストレーションを合わせて40分以内とし、その後、質疑応答時間を10分程度とる。
- ② 説明は、企画提案業者のプロジェクト責任者が行い、入室できる企画提案者側の人数は3名以内とする。
- ③ 必要な用具等については企画提案者側で用意すること。
- ④ プレゼンテーション終了後に、実際のシステムを審査員が操作できるデモンストレーション環境を用意し、操作方法や企画提案書の内容について回答できるスタッフを配置すること。

(4) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ③ 提出期限時点において、企画提案参加要件を満たしていない場合

- ④ 契約時まで、当企業団及び構成市町において指名停止を受けた場合
- ⑤ その他、本要項の内容に違反する場合

(5) 選定結果の公表等

- ① 選定結果は、企画提案業者以外には公表しない。
- ② 選定結果についての異議の申し立てには、一切応じない。

(6) 再見積書の提出

- ① 最優秀提案業者は、仕様等について担当者と再度打ち合わせを行うこと。
- ② 最優秀提案業者は、上記の打ち合わせ結果をもとに再度見積書の提出を行うこと。
- ③ 最優秀提案業者と詳細な仕様を協議し、当企業団契約規程に基づき随意契約を締結する。なお、契約の辞退等で契約できない場合は、次点業者を契約候補とする。

8 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出、提案等に係る一切の経費は、企画提案者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類に含まれる著作物の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、業者選定結果の公表等において、当企業団がこの事業に関し必要と認める用途については、企画提案書の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (3) 企画提案に関する提出書類の変更、差替及び再提出は、認めない。ただし、当企業団が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 企画提案の参加に際して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(別紙1)

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務仕様書

1 システム更新の基本方針

(1) 公営企業会計システムの導入の目的

当企業団では、現在使用している公営企業会計システムが耐用年数を超えて使用していることから更新することを目的とする。

(2) システム導入の時期

今回更新するシステム（以下「新システム」という。）は、平成31年4月1日に仮稼働する。

平成31年予算については、旧システムでの作成を予定しているが、新システムでの作成も可とする。

仮導入前に少なくとも1か月間の試行期間を設けること。

(3) システムの運用条件

システムの運用条件は、下記のとおりであり、これらを前提に選定を行う。

- ① Webベースのシステムとし、クライアント側のPCは、WindowsOS（Windows7以降）上で稼働することとし、Webブラウザ、AdobeReader等を利用し、全ての機能が実現すること。
- ② 新システムに使用するサーバは当企業団の庁舎内に設置する方式かクラウド方式とする。
- ③ ネットワーク回線は、現在利用している佐久ケーブルテレビの回線を利用することを基本とする。
- ④ 新システムの提供に必要なサーバ等コンピュータシステムについては、仮稼働から最低5年分はメジャーバージョンアップを行わなくてもサポート可能な製品を選定すること。
- ⑤ 当企業団独自のカスタマイズをできるだけ行わずに導入が可能であること。当企業団としても、現在の事務処理の流れをできる限りシステムに併せて見直しを行い、カスタマイズ経費の削減に取り組むこととする。

(4) 企画提案業者の条件について

企画提案業者は、以下の条件を全て満たしているものとする。

- ① 当該システムのデモンストレーションまでに実機動作可能なシステム展示を行うことができること。

- ② 平成30年4月1日現在で、水道事業者での稼働実績があること。
- ③ システムのトラブル発生時には、概ね2から3時間以内に当企業団まで来庁し、サポートが可能であること。又、リモートによる保守も可能とする。

2 本事業の企画提案範囲等

本事業の企画提案範囲

- ① 予算編成事務
- ② 予算執行事務
- ③ 予算管理事務
- ④ 収入管理事務
- ⑤ 支出管理事務
- ⑥ 支払管理事務
- ⑦ 各種帳票作成事務
- ⑧ 固定資産管理事務
- ⑨ 企業債管理事務
- ⑩ 基本情報管理事務
- ⑪ システム管理事務

なお、各事務の機能の詳細については、別紙機能要件回答書によること。

3 企画提案システムの要件

(1) 操作性及び機能性

- ① 操作者が、基本的なWindowsOSの操作ができれば、利用できるシステムであること。
- ② マニュアル類は、1部紙で作成し、データを納品すること。
- ③ 帳票類の出力に際しては、帳票イメージを画面で確認できること。

(2) データの活用の多様化

- ① 財務情報の高度利用を図り、事務の効率化を進めるために、操作者に与えられた権限の範囲内で財務情報を検索、抽出し、CSV形式でデータを書き出すこと等により表計算ソフトでデータの二次利用が可能であること。

(3) 操作権限機能

- ① 操作権限は、職員、所属部署毎に設定が可能であること。

② 操作権限外の機能が画面に表示されないような設定が行えること。

(4) 柔軟性

① 人事異動時には、職員・所属等のデータを利用して円滑な異動処理が行えるシステムであること。また、組織改正が発生した場合には、組織の分割・統合に伴う予算・決算のデータの引き継ぎに柔軟に対応できるものであること。

4 開発要件

(1) システムについて

システム開発については、パッケージベースのシステムとし、当企業団への適用作業を行うこと。

また、事前に開発計画を作成し、当企業団の承認を得た上で、以下の作業を実施すること。

- ① マスタースケジュール及び詳細スケジュールの作成
- ② 設計書（システム要件定義書）の作成
- ③ 使用要件を満たすために必要なカスタマイズ作業
- ④ パッケージシステムの適用
- ⑤ 事前に抽出したデータによる事前環境での運用テスト及び検証
- ⑥ 各種ドキュメントの作成
- ⑦ 定例の打合せ会の開催及び資料、議事録の作成
- ⑧ 研修の実施

(2) 更新作業における各システム毎の責任の所在を明確化し、データの流出等を起こさないため、セキュリティ面での対策を行うとともに、第三者への業務の全面委託を行わないこと。

また、打合せ、開発、納品作業及び稼働後の保守作業についても、自社の正社員（共同提案の場合は共同提案業者の正社員を含む。）が対応し、開発、納品、運用、保守まで一貫した体制をとること。

(3) データセットアップについて

新システムは、平成31年度から利用するため、納品時には、システム運用上必要な全データをセットアップすること。

(4) データ移行作業

水道事業会計システム更新であるため、既存システムのデータを新規システムへ正確に移行すること。

主な移行データは下記のとおりとする。

- ・科目マスタ（予算科目、勘定科目）
- ・相手方マスタ（債権者マスタ）
- ・金融機関データ
- ・固定資産台帳データ（現状登録されているシステムデータを含む）
- ・貯蔵品データ
- ・企業債台帳マスタ
- ・現年度データ
- ・過年度データ（過去3年間の過年度伝票データ及び予算執行データ）

既存システム提供事業者からデータ移行費用の見積を取得し、今回の更新業務にかかる購入費用に含めること。

※既存システム提供事業者

㈱ぎょうせい関東支社

TEL：03-6892-6252 FAX：0120-802-484

5 ハードウェア及びソフトウェア要件

- (1) 新システムで利用するハードウェアは、十分なレスポンスを実現できるスペックとし、予算編成、決算時期等の繁忙期の稼働状況や、5年後のシステム事情を見越した処理速度とデータ容量を確保すること。
- (2) システムを利用するユーザーアカウント数は9名、クライアントも同数の9台とする。
- (3) サーバに関しては、必要なセキュリティ対策を講じること。また、設置場所の条件についても提示すること。
- (4) データのバックアップは、毎平日行えること。又より安全なバックアップ体制を提案すること。
- (5) 無停電電源装置を設置し、停電時には安全に自動シャットダウンできること。

(6) クライアント側は、シマンテック社のエンドポイント・プロテクションによりウイルス対策等を行っているが、サーバ側についても、何らかのウイルス対策を導入すること。

(7) クライアントPC及びプリンタについて

① 現在、当企業団の情報系ネットワークのクライアントPCは、Windows 7 Professional SP1、Windows10が混在しているため、これらのクライアントPC上で稼働できること。

又、来年度以降は、Windows次期OSの購入も考えられるので、対応を考慮すること。

② 帳票類の印刷は既設のネットワークプリンタを利用すること。

平成30年9月現在の機種名

- ・キャノン Satera LBP8720
- ・キャノン IRADVC3530F II

6 稼働スケジュール

システムの稼働スケジュールは、以下のとおりとする。

- ① 平成31年1月 予算編成システム稼働（導入可能な場合のみ）
- ② 平成31年3月 試行開始・平成31年度予算入力
- ③ 平成31年3月31日 システムデータ移行
- ④ 平成31年4月1日 仮稼働（全システムデータ移行を終えること）
- ⑤ 平成31年6月 平成30年度決算のデータ入力
- ⑥ 平成31年12月 平成32年度予算編成
- ⑦ 平成32年4月1日 本稼働

7 更新支援

管理者（出納係）及び一般職員向けの研修を実施すること。なお、研修は、実際のクライアントPCからの操作で行う。説明書等については、導入業者において用意すること。

① 管理者向け研修

全ての事務について、管理者向け研修を実施すること。

2名程度、1回2時間程度

② 一般職員向け研修

一般職員に与えられている権限で行える全事務について、研修を実施すること。

9名程度、1回3時間程度

8 保守体制

システムの安定稼働に伴うサポート、障害時の対応、質疑応答、年度切替業務等の支援を実施すること。特に平成31年度については、細かな対応をすること。また、ハードウェアの保守点検を実施すること。

① 保守時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

② 保守体制

保守体制は、迅速性を考慮し、開発要員がそのまま保守を実施すること。

9 その他

- (1) ユーザ管理をID、パスワードで行うが、事務所以外の回線からはシステムにログインできないようにすること。ただし、リモートメンテナンスの場合を除く。
- (2) 本仕様書に記載のない機能であっても、本システムに付加できる機能があれば、その費用も含めて提案すること。なお、その機能については最優秀業者決定の評価対象とはしないが、契約時に当企業団の判断で予算の範囲内において採用することがある。
- (3) 本仕様書及び機能要件回答書に掲げられていない機能であってもパッケージシステムの標準機能として具備するものについては、提案システムから除外しないこと。

10 見積りについて

見積書については、下記のをそれぞれ明確に分けて記載すること。なお、システムが一括になっており分離できない場合は、それぞれの項目をまとめて記載すること。

- ① 公営企業会計システムの購入費用
- ② サーバ等ハードウェアの購入費用
- ③ ソフトウェアの保守料（5年間分）
- ④ ハードウェアの保守料（5年間分）
- ⑤ その他運用に必要な経費

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務
機能要件回答書

※回答方法

○：パッケージ標準対応 △：カスタム対応 ×：対応不可

必須欄に●印のある項目は必須項目なので、対応できなければ、一次審査は合格となりません。

機能概要	必須	回答	説明、代替案	カスタマイズ金額
1 導入にあたっての基本的事項				
1 パッケージベースのシステムとし、短い開発期間でも安全性の高いものとする。	●			
2 Webベースのシステムとし、クライアント側のPCは、WindowsOS上で稼働することとし、Webブラウザ等を利用し、全ての機能が実現すること。	●			
3 クライアント側のOSは Windows 7 Professional SP1、Windows10とし、来年度以降Windows 次期OSへの対応も考慮すること。	●			
4 データのバックアップは毎日行い、より安全なバックアップ体制を提案すること。	●			
5 帳票類の印刷は、既存のネットワークプリンタを利用すること。	●			
6 クライアントPCは、既存の庁舎内LANに接続されていること。	●			
7 ユーザをID、パスワードで管理し、ユーザごとに権限を与えることができること。	●			
8 その他仕様書によること。	●			
2 企業会計システムに対する事項				
1 次の法令・規則を遵守したシステムであること。 ・地方公営企業法 ・地方公営企業法施行令 ・地方公営企業法施行規則	●			
2 仕様書2(1)に示す事務を処理するため、それぞれサブシステムとしたときは、取引先情報等システムに必要な情報は一元管理され、各サブシステム間で、同じ操作を繰り返す必要がないこと。	●			
3 全てのサブシステムは、ログイン後の初期メニュー画面で遷移可能であり、一旦ログアウトしたり、別システムを呼び出したりする必要がないこと。				
4 全体的な画面構成は、処理機能別に異なったものとせず、統一性のとれた形態デザインとすること。				

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務
機能要件回答書

※回答方法

○：パッケージ標準対応 △：カスタム対応 ×：対応不可

必須欄に●印のある項目は必須項目なので、対応できなければ、一次審査は合格となりません。

機能概要	必須	回答	説明、代替案	カスタマイズ金額
5 必須入力項目が視覚的に分かるような画面となっていること。				
6 利用者の能力に左右されないため、基本的にはマウス操作で行うこととし、文字入力等キー操作が必要な場合はキーボード、テンキーによる入力を採用すること。				
7 処理選択画面（メイン画面）では、利用者が分かりやすいように各種処理が機能的に分類され、かつ、マウス等の操作により簡単に処理を選択できる形態であること。				
8 処理選択画面では、利用者権限ごとに設定された利用可能な処理のみを表示できること。				
9 各種処理において、メニューボタン等の機能を選択する際は、アイコン等を用いて処理の意味が直感的に分かるような設計がなされていること。				
10 予算執行を伴う伝票を入力する際は、可能な限り予算科目を選択することにより、システム内で仕訳情報を発生させることができるようにすること。				
11 各情報の入力でコード化されたデータ等はプルダウンメニューやツリービュー等を用いて参照・選択が可能な方法を採用すること。				
12 操作画面内の終了ボタン以外に画面右上の「×」ボタンで終了できること。				
13 各種データは、CSV出力可能なこと。	●			
14 各種操作を行った場合、利用者が長時間の待機を強いられない方法を採用すること。				
15 アイコンの押下や処理待ち等の際は、グラフィカルな変化等を用いて利用者に反応を表現すること。				
16 入力データの間違い（支払伝票の予算不足状態での支出額の入力等会計処理上の過ち）が発生した場合は、利用者に画面上で通知すること（エラー表示等）。				

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務
機能要件回答書

※回答方法

○：パッケージ標準対応 △：カスタム対応 ×：対応不可

必須欄に●印のある項目は必須項目なので、対応できなければ、一次審査は合格となりません。

機能概要	必須	回答	説明、代替案	カスタマイズ金額
17 導入後陳腐化しないようできる限り最新の技術を用いたシステムとすること。				
18 システムで登録したデータは、すべてサーバ側で集約すること。	●			
19 外部からの侵入防止や機密保護のため、利用者としての権限やパスワード等を設定できること。	●			
20 マニュアルは、ヘルプアイコン等により参照できる機能があること。				
21 予算登録から予算執行を経て、決算処理まで一連の業務が可能であること。	●			
22 印刷の際プレビュー画面で印刷結果、印刷枚数を確認でき、用紙サイズの変更も容易に行えること。	●			
23 年度切替等の変更が容易に行えること。				
24 必要に応じて仕訳情報を表示できること。				
25 取引先情報（債権債務者）が伝票起票時に存在しない場合は、起票処理を終わらせることなく随時登録できること。				
26 過去伝票のデータコピーからの起票も可能なこと。				
27 伝票に印字される決裁欄については、金額、科目等により内容が自動又は手動で変更できること。	●			
3 各事務に対する事項				
1 支出管理については、次の伝票が作成可能なこと。 (1) 支出負担行為伺書 (2) 支払伝票 (3) 振替伝票	●			
2 伝票起票時に予算残高がリアルタイムで表示されること。	●			
3 1件の証拠書類で、2以上の支払伝票を作成した場合、証拠書類をそのうちの1葉に添付し、その他の伝票には、証拠書類を添付した支払伝票の番号を入力、表示できるような機能を有していること。				
4 支出負担行為伺書は、支払伝票及び振替伝票と支出負担行為番号でひも付けされていて、支払伝票及び振替伝票の起票時に極力入力作業を少なくすること。				

浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務
機能要件回答書

※回答方法

○：パッケージ標準対応 △：カスタム対応 ×：対応不可

必須欄に●印のある項目は必須項目なので、対応できなければ、一次審査は合格となりません。

機能概要		必須	回答	説明、代替案	カスタマイズ金額
5	支出負担行為何書と支払伝票、又は支出負担行為何書と振替伝票を同時に起票することができること。				
6	請求書の受付から支払までの管理ができること。				
7	現在当企業団が利用している八十二銀行法人向インターネットバンキング「ネットEB」と連携できること。	●			

(様式1)

この様式を、A4・横書きのエクセルで再作成してください。(XLS形式)

平成30年度 浅麓水道企業団公営企業会計システム更新質問書

会社名 _____

回答送付先メールアドレス _____

質問内容に対する問い合わせ
先担当者名・電話・内線等 _____

質問内容	回答 (当企業団が記入)
1 ○○について (1) ……	A……
(2) ……	A……
2 △△について (1) ……	A……

平成30年 月 日正午までに電子メールで送付してください。

メールの件名は「浅麓水道企業団公営企業会計システム導入についての質問
○○会社」をお願いします。

送付先は senroku@sakunet.ne.jp 浅麓水道企業団庶務課庶務係まで

(様式2)

参加意思表明書

平成30年 月 日

浅麓水道企業団

企業長 柳 田 清 二 様

住 所

会社名

代表者職氏名

⑩

連絡先(電話)

(FAX)

(E-mail)

担当者

「浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務」プロポーザルの参加
について

「浅麓水道企業団公営企業会計システム更新業務」に参加を希望しますので、
参加意思表明書を提出します。

公営企業会計システム更新業務 プロポーザル日程表

日 程(仮)	業 務	備 考
10月31日(水)	公告	掲示板・ホームページに掲載
11月7日(水)	参加意思表明書受付締切 質問書受付締切	書類整理
11月16日(金)	審査委員会(1次審査結果) 1次審査結果通知 質問書の回答	1次審査結果の審議 2次審査の打合せ 2次審査の日程通知 ホームページに掲載
11月22日(金)	企画提案書受付締切	提案書の整理、審査委員へ配布
12月5日(水)	審査委員会(2次審査)	プレゼンテーション、ヒアリング
12月6日(木)	審査委員会(最終審査) 指名選考委員会 2次審査通知	最優秀提案者決定 追加機能決定 随意契約業者の選定 提案業者へ結果通知
12月10日(月) 11日(火)	最優秀提案業者打合せ	仕様書、工程表、追加機能等について
12月12日(水)	最優秀提案業者打合せ	仕様書、工程表、見積金額について
12月17日(月)	見積書徴取依頼	
12月20日(木)	見積書提出期限	
12月25日(火)	契約締結	

※ 契約は最優秀業者が契約の相手方になった場合のみ

※ 日程変更もありうる